



市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年 2 回（6 月と 12 月）財政状況を公表しています。

平成 16 年度下半期（平成 17 年 3 月 31 日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、この執行状況は出納整理期間を含まないため、平成 16 年度決算ではありません。

※出納整理期間とは、4 月 1 日から 5 月 31 日までの 2 カ月間で、3 月末までに確定した債権債務について現金の未収未払いの整理を行うための期間です。

〔問い合わせ〕企画経営室

市 債

市債は、市の借金で小・中学校、公共下水道等の整備の一部として国や都、銀行などから借りているものです。

市債の借入の状況は表のとおりです。

■市債現在高の状況（単位：万円）

|                   | 借入残高        |
|-------------------|-------------|
| 一 般 会 計           | 246 億 2,208 |
| 公 共 下 水 道 特 別 会 計 | 46 億 3,752  |
| 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 | 3 億 9,566   |
| 合 計               | 296 億 5,526 |

■目的別現在高（単位：万円）

|                 | 借入残高        | 構成比（％） |
|-----------------|-------------|--------|
| 土 木 債           | 82 億 2,283  | 27.7   |
| 教 育 債           | 48 億 9,179  | 16.5   |
| 臨 時 財 政 対 策 債   | 37 億 8,560  | 12.8   |
| 減 税 補 て ん 債     | 35 億 2,665  | 11.9   |
| 民 生 債           | 25 億 2,598  | 8.5    |
| 衛 生 債           | 9 億 640     | 3.1    |
| 臨 時 税 収 補 て ん 債 | 3 億 3,583   | 1.1    |
| 消 防 債           | 1 億 5,075   | 0.5    |
| 総 務 債           | 1 億 4,545   | 0.5    |
| 地 域 活 性 化 事 業 債 | 6,770       | 0.2    |
| 減 収 補 て ん 特 例 債 | 6,310       | 0.2    |
| 下 水 道 債         | 46 億 3,752  | 15.7   |
| 駐 車 場 整 備 事 業 債 | 3 億 9,566   | 1.3    |
| 合 計             | 296 億 5,526 | 100.0  |

■借入先別現在高（単位：万円）

| 一般会計            | 借入残高        | 構成比（％） |
|-----------------|-------------|--------|
| 財 務 省           | 90 億 9,345  | 36.9   |
| 東 京 都           | 54 億 3,744  | 22.1   |
| 市 中 銀 行         | 44 億 8,980  | 18.2   |
| 総 務 省           | 41 億 1,480  | 16.7   |
| 公 営 企 業 金 融 公 庫 | 10 億 5,244  | 4.3    |
| 共 済 等           | 4 億 3,415   | 1.8    |
| 合 計             | 246 億 2,208 | 100.0  |

公共下水道特別会計（単位：万円）

|                 | 借入残高       | 構成比（％） |
|-----------------|------------|--------|
| 財 務 省           | 22 億 1,744 | 47.8   |
| 公 営 企 業 金 融 公 庫 | 17 億 6,969 | 38.2   |
| 総 務 省           | 6 億 5,039  | 14.0   |
| 合 計             | 46 億 3,752 | 100.0  |

駐車場事業特別会計（単位：万円）

|                 | 借入残高      | 構成比（％） |
|-----------------|-----------|--------|
| 公 営 企 業 金 融 公 庫 | 2 億 6,230 | 66.3   |
| 総 務 省           | 1 億 3,336 | 33.7   |
| 合 計             | 3 億 9,566 | 100.0  |

市 有 財 産

庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次のとおりです。

土地 32 万 2,090 ㎡

建物 12 万 7,877 ㎡

各基金計 6 億 6,456 万円



平成 16 年度

下半期の財政状況をお知らせします

一 般 会 計

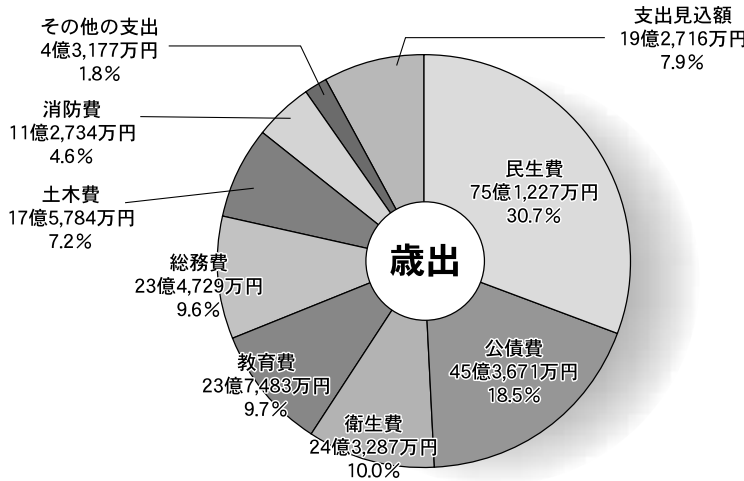
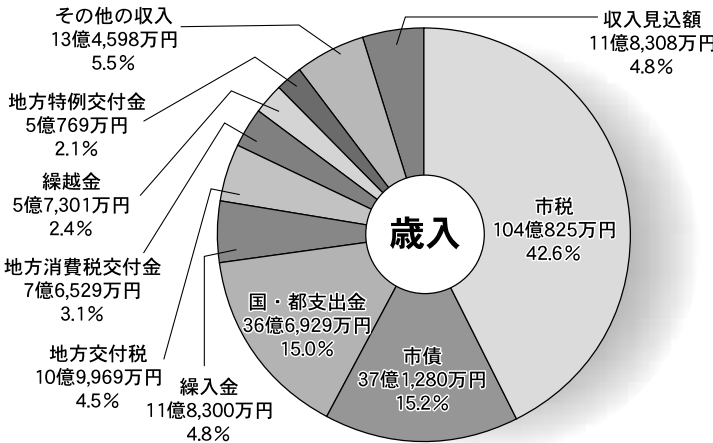
平成 16 年度の当初予算額は 243 億 3,100 万円で、7 回の補正により 1 億 573 万円を増額して、前年度からの繰越事業分の 1,135 万円を含めた予算額は、244 億 4,808 万円となっています。

3 月 31 日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると図のとおりです。

収入済額は 232 億 6,500 万円で、予算現額に対し 95.2%の収入率になっています。

支出済額は 225 億 2,092 万円で、予算現額に対し 92.1%の執行率になっています。

■一般会計予算の執行状況



特 別 会 計

各特別会計予算の執行状況は、表のとおりです。

■各会計別予算の執行状況（単位：万円、％）

| 区分     | 歳入・歳出予算現額   |           |           |             | 収入済額        | 執行済額        | 収入率  | 執行率  |
|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|------|------|
|        | 当初予算        | 上半期       | 下半期       | 合 計         |             |             |      |      |
| 一般会計   | 243 億 3,100 | 6,696     | 5,012     | 244 億 4,808 | 232 億 6,500 | 225 億 2,092 | 95.2 | 92.1 |
| 国民健康保険 | 62 億 5,557  | 3 億 2,559 | 1 億 8,436 | 67 億 6,552  | 60 億 2,240  | 60 億 9,354  | 89.0 | 90.1 |
| 老人保健医療 | 52 億 2,754  | 1 億 856   | 3 億 2,126 | 56 億 5,736  | 52 億 370    | 51 億 3,954  | 92.0 | 90.8 |
| 介護保険   | 30 億 1,297  | 1 億 1,863 | 273       | 31 億 3,433  | 29 億 2,174  | 27 億 3,818  | 93.2 | 87.4 |
| 公共下水道  | 18 億 2,248  |           | 6,584     | 17 億 5,664  | 15 億 6,071  | 15 億 559    | 88.8 | 85.7 |
| 駐車場事業  | 7,738       |           |           | 7,738       | 7,232       | 7,010       | 93.5 | 90.6 |
| 受託水道事業 | 8 億 4,210   |           | 1 億 3,829 | 7 億 381     | 6 億 6,865   | 5 億 8,465   | 95.0 | 83.1 |
| 合 計    | 415 億 6,904 | 6 億 1,974 | 3 億 5,434 | 425 億 4,312 | 397 億 1,452 | 386 億 5,252 | 93.4 | 90.9 |

## 行政けいじばん

### 市税の納期のお知らせ

平成 17 年度市民税・都民税（第 1 期分）の納期限は、6 月 30 日（※）です。

納付には、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。（問い合わせ）収納課

### 私立幼稚園児の保護者に補助金を交付します

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の負担を軽減するために、3 種類の補助金制度があります。

〔対象〕市内に住居登録または外国人登録がある 3 ～ 5 歳の幼児（平成 11 年 4 月 2 日から 14 年 4 月 1 日生まれ）を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

〔保護者補助金〕平成 17 年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ  
〔就園奨励費補助金〕平成 17 年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ  
〔新入園支度金〕2 万円。平成 17 年 4 月 1 日以降に入園した方（1 人 1 回限り）

〔申請方法〕6 月 24 日（金）までに申請書（幼稚園で配布されます）に、必要事項を記入のうえ、通園する幼稚園に提出してください。

〔問い合わせ〕総務防災課

### 国民健康保険税納税通知書を発送します

平成 17 年度国民健康保険税の

納税通知書を 7 月 8 日（金）に発送します。

国民健康保険税は、医療給付費に要する保険税（基礎課税分）と、40 歳から 64 歳までの方が対象の介護納付金に要する保険税（介護納付金分）の合算額です。その税率等は別表のとおりです。納期は 8 月 1 日から翌年 2 月 28 日までにかけての 8 回払いです。

なお、昨年度から郵便局の窓口でも納められるようになりました。取り扱い郵便局は、東京都・山梨県および関東各県所在の郵便局（島しょを除く）です。口座振替と併せてご利用ください。

■平成 17 年度国民健康保険税の税率等

|         | 医 療 分       | 介護納付金分   |
|---------|-------------|----------|
| 均 等 割 額 | 2 万 8 600 円 | 11 000 円 |
| 平 等 割 額 | 2 000 円     |          |
| 所得割税率   | 5.76 %      | 1.17 %   |
| 資産割税率   | 18.20 %     |          |
| 賦課限度額   | 53 万円       | 8 万円     |

介護納付金は 40 歳から 64 歳までの方が対象となります。

〔保険税の軽減〕前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税を減額する制度があります。この制度は、住民税の申告に基づいて適用されます。申告をしていない方は、至急手続きしてください。

〔保険税の減免〕次のような場合には、納期限 7 日前までに事情を証明する書類を添えて減免

申請することができます。①生活保護を受けることになったとき②納税義務者または同居の親族が、死亡・失職・廃業・疾病等により、収入が著しく減少し、生活が困難になったとき③災害等により資産に重大な損害を受けたとき④ 1 世帯に被保険者が 3 人以上（平成 16 年度までは 4 人以上）加入していて、収入が一定額以下の場合

〔問い合わせ〕保険年金課

### 介護保険料（普通徴収・特別徴収）納入通知書を発送します

平成 17 年度介護保険料納入通知書を 7 月 4 日（月）に発送します。〔普通徴収〕年金額が年額 18 万円未満の方や、年金の種別が老齢福祉年金、障害年金の方などが対象です。

納期の回数は、第 1 期（7 月末）から第 8 期（翌年 2 月末）までの 8 回納付となります。

納め方は金融機関などの窓口での納付のほか、預金口座から自動的に引き落とす口座振替の方法もあります。ぜひご利用ください。

なお、平成 16 年 2 月から 17 年 1 月末までの間に 65 歳到達や転入で市の第 1 号被保険者になった方で、平成 17 年 4 月 1 日時点で年額 18 万円以上の老齢（退職）年金を受給している方は、年度前半の 9 月までは普通徴収で、後半の 10 月以降は年金から介護保険料を天引き（特別徴収）で納めていただきます。

今回お届けする納入通知書で、第 3 期までの保険料の納付をお願いします。平成 17 年 10 月以降

の年金支給からは、年金からの天引きになります。

〔特別徴収〕65 歳以上の方（第 1 号被保険者）で、年間 18 万円以上の老齢年金や退職年金などを受給している方が対象です。

今回お届けする特別徴収の納入通知書は、年金支給日に年金から介護保険料を天引きするということ通知であり、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

保険料天引きは、仮徴収と本算定の 2 通りです。仮徴収は 4 月、6 月、8 月に原則として平成 17 年 2 月と同額を天引きします。

本算定以後は、決定した平成 17 年度保険料から 4 月、6 月、8 月の仮徴収の合計額を差し引いた残額を 10 月、12 月、平成 18 年 2 月の 3 回に割り振り天引きします。

なお、年度途中に所得税の申告などが原因で市民税に変更が生じ、介護保険料の所得段階が上位に変更になった方は、増額分を普通徴収で納付していただくことがあります。

社会保険庁への年金の現況届の提出を忘れるなどで年金支給が停止になると、特別徴収から普通徴収に移行しますのでご注意ください。

〔問い合わせ〕保険年金課

### 指定収集袋（有料）の取扱店を募集します

〔応募資格〕市内または市周辺に店舗を持ち、日用品などを販売している店（特定の人しか利用できない店は除く）

（説明会日時）7 月 1 日（金）午後

2 時から

〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター  
〔申し込み・問い合わせ〕6 月 28 日（火）までに清掃課へ。

寄 附

（敬称略）

〔現金〕荒木歯科医院（岩戸南 3 4）、牛島倫子（西野川 1 11）、粕江郵便局（和泉本町 3 29）  
〔物品〕原光子（中和泉 1 21）

審議会議長の公明

〔第 3 回粕江市市民参加と市民協働に関する審議会〕

〔日時〕6 月 27 日（月）午後 7 時から  
〔会場〕粕江市役所小田急線高架下分室 103・104 会議室  
〔問い合わせ〕市民協働課

〔粕江市固定資産評価審査委員会〕

〔日時〕6 月 29 日（水）午前 9 時から  
〔会場〕503 会議室  
〔問い合わせ〕情報課

〔粕江市介護保険推進市民協議会〕

〔日時〕7 月 1 日（金）午後 6 時 30 分から  
〔会場〕502・503 会議室  
〔問い合わせ〕高齢福祉課

〔粕江市選挙管理委員会〕  
〔日時〕6 月 23 日（木）午前 10 時から  
〔会場〕3 階選挙管理委員会事務局  
傍聴は先着 3 人まで  
〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

## 医療証が新しくなります

福医療証が 7 月 1 日から新しいものになります。有効期限は平成 18 年 6 月 30 日までの 1 年間です。

この間に 70 歳になる方は、70 歳になる誕生日の月の末日が期限になります（誕生日が 1 日の場合は、前月の月末までになります）。

この医療証は、病院などで診療を受けたときに東京都が医療費の一部を助成することを証明するものです。

7 月 1 日からの新しい福医療証の交付対象になる方は、昭和 10 年 7 月 2 日から 12 年 6 月 30 日までに生まれた 70 歳未満の方で、次の①と②の両方にあてはまる方です。

①平成 16 年中の本人の所得が、別表の所得制限基準額以下であること  
②国民健康保険の加入者または社会保険などの被扶養者であること

社会保険本人の方、生活保護を受けている方や老人保健法の医療受給者証をお持ちの方は対象になりません。

該当する方は 6 月 21 日（火）までに申請してください。

ただし、国民健康保険に加入している方、現在福医療証をお持ちの方は申請の必要はありません。

〔申請に必要なもの〕健康保険証・印鑑・身体障害者手帳（交付されている方のみ）平

■所得制限基準額（所得とは、収入から必要経費を引いたものです）

| 扶養者の数 | 所得制限基準額     |
|-------|-------------|
| 0 人   | 2,572,000 円 |
| 1 人   | 3,052,000 円 |
| 2 人   | 3,432,000 円 |
| 3 人   | 3,812,000 円 |
| 4 人   | 4,192,000 円 |

〔問い合わせ〕保険年金課

# 健康と衛生

検

診

Health

健康診査

Health

■乳がん・子宮がん検診

別表のとおり実施します。実施医療機関に直接予約・受診してください。乳がん・子宮がん検診の受診間隔は2年に1度です。昨年度受診した方は、今年度は受診できません。乳がん検診は、視診・触診後、指定日にマンモグラフィを行うセット検診となります。

〔実施期間〕7月1日(金)～31日(日)〔期間内でも予定人数に達した時は終了となります〕  
〔問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕7月4日(月)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成15年12月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1

■3歳児健康診査

〔日時〕7月14日(木)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あ

いとびあセンター(対象)平成14年6月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証 対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1

予防接種

Health

■BCG接種

〔日時〕7月12日(火)受付時間は午前10時～10時30分(会場)あいとびあセンター(対象)生後3～6カ月未満の乳児(平成17年1月13日以降の生まれ(持ち物)母子健康手帳・予防票 生後3カ月以上の方で予防票のない方は、お問い合わせください。〔問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1

教室

Health

■育児学級

5・6カ月児の赤ちゃんの保育と離乳食(初期)について勉強します。受講中は赤ちゃんをお預かりします。



〔日時〕7月7日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時30分終了予定)(会場)あいとびあセンター(持ち物)母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など  
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1 へ。

■「健康づくり運動セミナー」第Ⅱ期

生活習慣病の予防と改善を目的とした「健康づくり運動セミナー」第Ⅱ期(8～10月実施)の参加者を募集します。

健康診断の結果や、日々の食生活・運動などの健康状態および体力測定を行い、その結果から作成された運動計画に基づいて運動を指導します。

〔会場〕あいとびあセンター(対象)40歳以上の市民 リハビリテーション目的の利用や、心疾患、脳血管障害などの病気をした方など、身体の状態によってはお参加いただけない場合があります(定員)各コース16人(平成15・16年度参加の方は申し込みできません。定員を超えた場合は、6月29日(水)午後3時からあいとびあセンター401会議室で公開抽選を行います。結果は当日電話で連絡します)

■健康づくり運動セミナー

| コース | 曜 日               | 時 間             |
|-----|-------------------|-----------------|
| A   | 火曜日・金曜日<br>(全20回) | 午前 10 時<br>～ 正午 |
| B   |                   | 午後 4 時<br>～ 6 時 |
| C   | 水曜日<br>(全10回)     | 午後 1 時<br>～ 3 時 |
| D   | 日曜日<br>(全10回)     |                 |

第3期以降の募集は9月、12月です。

〔申し込み・問い合わせ〕28日(火)までに健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1 へ。  
■フポイント栄養教室「ヘルシーおやつ」  
〔日時〕7月13日(水)受付時間は

午後1時45分～2時(4時終了予定)(会場)あいとびあセンター(定員)先着24人(持ち物)エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具(参加費)300円(材料・資料代) 試食あります。



〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1 へ。

■講演会「広汎性発達障害が自己閉症スペクトラム」児の理解と支援」

〔日時〕7月8日(金)午前10時～正午(会場)多摩府中保健所(対象)広汎性発達障害があるいはその可能性があるといわれているお子さん(就学前)を養育している保護者・関係者等(定員)先着50人(講師)川崎葉子さん(むさしの小児発達クリニック院長)  
〔申し込み・問い合わせ〕多摩府中保健所 ☎ 042(362)2334 へ。

健康相談

Health

■フロアー・出張健康相談・育児相談もお気軽に」

自分や家族の健康・食事・子育てのことなどを保健師・管理栄養士等が相談に応じます。

〔日時〕7月1日(金)午後2時～4時(会場)岩戸地域センター  
〔問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽ににご相談ください。保健師・管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます(お子さんの身長・体重も測れます)。

〔日時〕6月29日(水)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあセンター(持ち物)母子健康手帳  
〔問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1

## 日本脳炎ワクチン接種について

### 厚生労働省から勧告がありました

平成17年5月30日付けをもって、厚生労働省より日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨は差し控えるとの勧告がありました。

この勧告に従い、積極的な接種の勧奨は差し控えることとし、よりリスクが低いと期待される新しいワクチン(開発中)の供給体制が整いまし

た積極的な接種の勧奨を再開する予定です。  
なお、保護者が特に希望する場合、同意書に署名のうえで現行のワクチンでの公費接種ができます。  
詳細は、接種医または健康課までご相談ください。  
〔問い合わせ〕健康課 ☎ ( 3 4 8 8 ) 1 1 8 1



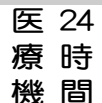
小児初期救急  
平日夜間診療

〔診療日〕月・火・木・金曜日(当院の休診日は除く)  
〔受付時間〕午後7時～9時30分  
〔対象〕15歳以下の急病のお子さん  
事前に電話してから受診  
○慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日夜間診療室」  
☎ ( 3 4 8 8 ) 2 0 6 1



休日診療

〔診療日〕19日・26日  
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分  
〔会場〕あいとびあセンター  
○休日応急診療所  
☎ ( 3 4 8 8 ) 9 1 2 1  
○休日歯科応急診療所  
☎ ( 3 4 8 8 ) 9 1 7 1  
○休日診療薬局  
☎ ( 3 4 8 8 ) 1 5 1 9



24時間  
医療機関案内

○狛江消防署  
☎ ( 3 4 8 0 ) 0 1 1 9  
○ひまわり  
☎ ( 5 2 7 2 ) 0 3 0 3  
インターネット  
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

# インフォメーション

ご案内

催し

■そば打ち体験と二ツ塚処分場見学会

〔日時〕7月23日(土)(雨天決行)  
午前7時30分市役所集合(対象)市内在住3人1組(ただし、中学生以下は保護者同伴)〔内容〕そば打ち体験と二ツ塚処分場見学会

学、手打ちそばの昼食、肝要の里にてアイスクリームを試食〔定員〕8組  
〔申し込み・問い合わせ〕6月24日(金)までに清掃課へ。

■ビデオ上映会「太陽系の旅」

〔日時〕7月9日(土)午後1時～3時〔内容〕太陽系の神秘、宇宙の仕組み等不思議探求の旅に誘います〔定員〕100人  
〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター(3480)2211へ。

■狛江市三曲協会第6回演奏会

〔日時〕6月26日(日)正午開場・午後零時30分開演・4時30分終演予定〔会場〕エコルマホール〔内容〕箏・三絃・尺八を主体にした、現代邦楽・古曲・和楽器による組曲など

〔問い合わせ〕狛江市三曲協会・大山谷(3489)1555



二ツ塚処分場

## 援農ボランティアを募集します

〔対象〕市内在住で20歳以上の健康な方

〔内容〕7月から11月まで技術講習会等を13回受講し、市内の果樹・野菜生産農家の手伝いを行う

〔募集人員〕各コース5人程度

〔受講料〕1,000円(ボランティア傷害保険)

〔申し込み・問い合わせ〕6月20日(月)(消印有効)までに、はぎに援農ボランティア希望「果樹コース」または「野菜コース」のどちらかを明記し、住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、〒201-8585 狛江市役所産業生活課へ。



## ■第28回住宅デー

〔日時〕6月26日(日)午前10時～午後3時〔会場〕市内15会場  
〔内容〕住宅相談、包丁研ぎ(1家庭2丁まで無料)まな板削り、一人暮らしの高齢者(70歳以上)住宅への無料修繕・家具転倒防止金具の無料設置など  
〔問い合わせ〕東京土建一般労働組合狛江支部(3480)9761

## 募集

### ■夏季臨時職員

〔職種〕保育士(応募資格)保育士または幼稚園教諭の資格のある方(保育士養成学校等在学中の学生も可)〔勤務期間〕7月14日(木)～9月13日(火)の間で市が定める期間(勤務時間)午前8時30分～午後5時15分(勤務場所)市内公立保育園(募集人員)10人程度 人数になり次第締め切ります。

〔申し込み・問い合わせ〕6月28日(火)までに履歴書、資格証明書、印鑑を持参のうえ、児童福祉課へ。

### ■母子自立支援員

〔職種〕母子自立支援員(応募資格)35歳以上の女性(業務内容)母子家庭の母および寡婦の方からの相談に応じ、その自立に必要な情報提供および指導を行います。また、虐待を含めた通報の受付窓口となります(勤務時間)週4日午前8時30分～午後5時15分(応募方法)6月

16日(木)～30日(木)の間に、履歴書と作文「応募にあたっての思いやその考え方」を800字以内にまとめ持参または郵送願います。

〔申し込み・問い合わせ〕児童福祉課へ。

### ■第3回多摩ブルー・グリーン賞

多摩ブルー賞(優れた技術や製品等により地域経済発展に貢献)・多摩グリーン賞(新しいビジネスモデルにより地域経済発展に貢献)を表彰し、各最優秀賞に副賞100万円、各優秀賞に50万円が贈られます。

〔応募資格〕多摩地域に事業拠点を有する中小企業・個人事業主・NPO法人・社団法人等

〔申し込み・問い合わせ〕9月30日(金)までに産業生活課または多摩ブルー・グリーン賞事務局(042(526)7739)へ。

### ■東京都立霊園の利用者

〔募集期間〕7月1日(金)～14日(木)〔募集霊園〕多磨、小平、八王子、八柱、青山の5霊園と多磨合葬埋蔵施設(受付期間)1日(金)～14日(木)の消印があり、19日(火)午前9時までに新宿郵便局が受領したものに限り受け付け(申込書配布・問い合わせ)産業生活課

### ■老人クラブ会員

〔対象〕60歳以上の方  
〔申し込み・問い合わせ〕各会長へ。

### ■老人クラブ一覧

| 名称        | 会長氏名  | 住所             | 電話番号        | 地域                 |
|-----------|-------|----------------|-------------|--------------------|
| 第一長寿会     | 沼尻善四郎 | 中和泉2-5-27      | (3480)2913  | 中和泉2～5丁目           |
| 第二長寿会     | 添谷 淑子 | 岩戸南1-6-23-301  | (3489)3395  | 岩戸南全域              |
| 第三長寿会     | 増満 義雄 | 東野川2-2-13      | (3430)7788  | 東野川全域              |
| 多摩川六十路会   | 有田多美子 | 西和泉1-15-101    | 042(84)7359 | 西和泉全域              |
| 南部長寿会     | 飯田 利武 | 猪方2-23-8       | (3480)8532  | 猪方全域               |
| いづみ長寿会    | 細田 斌司 | 岩戸北3-19-14     | (3489)8820  | 東和泉1～3丁目           |
| あづま長寿会    | 勝瀬 澄子 | 岩戸北1-12-10-403 | (3430)4382  | 岩戸北全域              |
| 第五長寿会     | 高野喜代子 | 元和泉2-25-27     | (3489)8188  | 中和泉1丁目<br>元和泉1丁目   |
| 第六長寿会     | 土本 義夫 | 東和泉3-7-19      | (3480)8929  | 東和泉4丁目<br>元和泉2～3丁目 |
| 第七長寿会     | 副島 節子 | 西野川4-2-2       | (3489)7819  | 西野川全域              |
| 駒井町健康クラブ  | 金森 秀雄 | 駒井町2-9-7       | (3489)2334  | 駒井町全域              |
| 和泉本町健康クラブ | 海波 巖  | 和泉本町3-19-1     | (3489)4889  | 和泉本町全域(都営住宅を除く)    |
| 若草会       | 樋口 満  | 和泉本町4-7-43-203 | (3480)1212  | 和泉本町4丁目7番(都営住宅)    |
| 狛江団地健康クラブ | 海野 兼由 | 和泉本町4-7-2-202  | (3489)4633  |                    |
| はなみずき会    | 丸山 隆士 | 和泉本町1-36-1-918 | (3430)1792  | 狛江セントラルハイツ         |



着物から洋服へ

子どもたちの通学時の服装が洋服に変わってゆくのは、昭和の初めから十年代のころでした。小田急線開通の翌年、昭和三年五月に狛江に移り住み、狛江尋常高等小学校一年に転入したという、東和泉の木下和信さん(大正十一年生まれ)によると、そのころ同級生の男子で洋服を着ていたのは数人だけだったそうです。昭和九年春の尋常科卒業記念写真でも、男子組四二名のうち洋服(学生服)を着ている子は四名で、移住者が二人、土地の者が二人でした(木下和信「小田急がついた頃」『狛江市の民俗Ⅱ』)。

小田急線開通の前年、小学校に入学し、昭和七年に尋常科を卒業した人たちの卒業記念写真でも、男子三六名中、洋服(学生服)着用と見られる子は三名ほど。女子二九名のうち、洋服は八名(四名がセーラー服)。大正十四年生まれの人たちが四年生だった昭和九年の六月に撮影した「皇太子殿下御生誕記念写真」には、夏服姿の子どもたちが映っています。男子六〇名のうち、洋服と見られるのは二十数名(多くはシャツにスボンか)。女子は五九名中、四八名が洋服(ワンピース、またはブラウスにスカート)を着用。翌昭和十年、五年生の秋、高尾山への遠足の日、参加した男子四三名中、洋服は三〇名(学生服が多い)。女子は五一名のうち三六名が洋服(セーラー服が目立つ)。十一年十月の箱根への修学旅行の際には、男子三二名中、着物一五名、洋服一八名。女子は四七名のうち着物は二名になっています。

そして昭和十二年、尋常科の卒業式、洋服を着ている男子は五二名のうち六名。女子組は五五名中、半数近い二六名が洋服(セーラー服八名)でした。

これより五年後、昭和十七年秋の六年生の修学旅行では、参加男女全員が洋服でしたが、翌春、十八年の卒業式では、男子四八名中、着物五名。

これまでは、子どもたちの八レの日の記念写真を追って見えてきました。ふだんの体操の時間などでは、どんな服装だったのでしょうか。たとえば、昭和十四年、六年生の騎馬戦の競技では、男子四三名のうち、紺紺(こんこん)などの着物の子も十数人近く見られます。また、校庭での相撲を撮った昭和十七年(六年生)の写真でも、応援する子のなかには、やはり紺などの着物の十何人かが見え、洋服の子にはシャツとズボン姿が目立ちます。

自分たちのころは、たいがい洋服だったという人たちでも、学校から帰ると、着古した着物や、お下がりのシャツとズボンに着がえて、外で遊ぶか、家の仕事を手伝ったかしたものです。女の子たちのモンペ着用は、昭和十年代末のころからでした。

Ⅳ 『明日も天気』『狛江市の民俗』所収の記念写真など参照

中島 恵子  
(狛江市文化財専門委員)

## お知らせ

### ■子どもの人権相談カード

昨今、子どもをめぐる人権問題は多種多様化し、「いじめ」だけでなく「児童虐待」などの深刻な問題が多発しています。

東京法務局および東京人権擁護委員連合

会では、子どもの人権相談カードを小学

上中学校3

年生までの皆さんに配布します。

〔相談窓口〕教育研究所

〔問い合わせ〕市民協働課

■教科書見本を展示

平成18年度から中学校で使用される採択用教科書の見本を展示します。

教育研究所 (期間)6月20日(月)～30日(木)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)

中央図書館 (期間)6月20日(月)～30日(木)午前10時～午後7時

西河原公民館 (期間)6月20日(月)～30日(木)午前10時～午後7時

〔問い合わせ〕指導室

■ブラックイルミネーション2005

環境省では、「ブラックイルミネーション2005」と題して、全国のライトアップ施設や各家庭の電気を一斉に消すことを広



人権相談カード

く呼びかけます。ご協力をお願いします。

〔日時〕6月19日(日)午後8時～10時

〔問い合わせ〕全国地球温暖化防止推進センター(5114)

1281

■ファミサポ会員登録説明会

〔日時〕6月25日(土)午前10時30分～正午(会場)和泉児童館2歳以上託児あり(3日前までに予約)

〔問い合わせ〕狛江市ファミリ・サポート・センター(3480)1587(火)土曜日午前10時～午後6時

■子育て談話室

カウンセラー、保育士などがお待ちしています。

す。おしゃべりしながら楽しいひとときを過ごしませんか。



〔日時〕6月21日(火)午前10時～正午(会場)あいとびあセンター

〔問い合わせ〕コミュニティ・カレッジ狛江(5497)7786

〔日時〕6月21日(火)午前10時～正午(会場)あいとびあセンター

〔問い合わせ〕コミュニティ・カレッジ狛江(5497)7786



## セミナー

■今からが肝心、転倒・腰痛予防教室

〔日時〕7月8日(金)・9日(土)午後1時30分～3時30分(定員)先着20人

〔申し込み・問い合わせ〕在宅介護支援センターこまえ苑(3489)2417へ。

■狛江青年会議所創立25周年記念講演

〔日時〕6月18日(土)開場午後3時30分・開演4時(会場)エコルホール(講師)谷川真理さん(マツソンランナー)(定員)先着700人

〔問い合わせ〕狛江青年会議所(3480)5251

## 図書館

上和泉地域センター

(3489)9101

■上和泉おはなし会 各回とも

〔会場〕講座室〔時間〕幼児の

## やさきやま文庫おはなし会

〔日時〕6月18日(土)午前10時30分から11時まで

〔会場〕第三小学校

〔内容〕おはなし「ふたりのあさごはん」「うりこひめ」絵本「かさどろぼう」大型絵本「くれよんのけんか」

折り紙「おたのしみ」

なお、第三小学校図書室では、毎週土曜日午前10時から午後4時までの間、開室しています。

〔問い合わせ〕社会教育課

## スポーツ

■中高年スポーツ教室

〔日時〕7月11日～12月12日午後零時15分～3時(全18回・毎月曜日)(会場)西和泉体育館(旧第四小学校)(対象)市内在住・在勤の40歳以上の健康な方

〔種目〕ビーチボール・ショットテニス(定員)先着30人(参加費)1,500円(保険料・消耗品代)

〔申し込み・問い合わせ〕6月17日(金)午前9時から体育課(3430)1141へ。

〔申し込み〕6月20日(月)から

いずみこどもまつり (日

時)7月9日(土) 幼児午前11時～正午 小学生午後2時～5時(申し込み)6月20日(月)から

岩戸児童センター

(3489)5414

■サマーキャンプ(多摩川源流体験)〔日時〕7月27日(水)30日(土)(行き先)山梨県小菅村(対象)市内在住の小学校4～6年生(参加費)1万7,000円(定員)先着40人(申し込み)6月27日(月)7月4日(月)

多摩川保育園

0424(83)4667

■園庭開放〔日時〕6月17日(金)・7月1日(金)午前10時～11時

部午後3時15分から・児童の部3時45分から 6月20日(月)(絵本)ひゆるひゆる・やまたのおろち・ふたりはともだち 27日(月)(絵本)とべバツ・かおかけるかな・ね、ぼくのともだちになつて

南部地域センター

(3489)2150

■なんぶおはなし会〔日時〕6月17日(金)午後3時30分から(対象)幼児・小学校低学年(絵本)おじさんのかさ(エプロンシアター)三びきのやぎのがらがらどん(折り紙)カラス



和泉児童館

(3480)1441

■ひまわりリトミック〔日

時〕6月22日(水) Aクラス午前10時から Bクラス11時から(対象)1歳以上の幼児親子(定員)各30組(申し込み)15日(水)から

■ひまわりスイカ割り〔日

時〕7月6日(水) Aクラス午前10時30分から Bクラス11時から(対象)乳幼児親子



## ごみ有料化に向けて みんなで目指そうごみ減量



第1回「1人1日70gのごみ減量にご協力を」

今月から12回にわたって可燃ごみ・不燃ごみの有料化について特集します。

1人1日わずか70gの減量で、市全体では1年間で1,680t、前年度比10%の減量になります。

広報こまえで例えると、約3部程で70gを超えます。皆さんのご協力をお願いします。

また、「ごみを減らす工夫

を市民に周知してはどうかという意見が市民の方から寄せられました。ちょっとした工夫でごみは減らせます。皆さんからの減量のアイデアも募集しています。

〔問い合わせ〕清掃課(5497)7366またはEメールseigenkkr@city.komae.lg.jp



## 掘り出された先人のくらし

(1)漁の道具―土鍾―

遺跡からは、原始・古代に使われた道具として、食べ物の煮炊きに使われた土器、鏝や土掘り具である石斧、製粉に使われた磨石・石皿などの石器類が数多く出土します。

弁財天池遺跡の縄文時代の住居跡からは土鍾と呼ばれる遺物が出土しました。土鍾とは、壊れたり、使わなくなった土器のかげらを再利用し、縁を磨き形を整え、紐を掛けるためのくくりを作り出したものです。漁に使う網の周りに、鍾としてくくりつけられたもので、当時の

人々が近くの川で網漁を行っていた可能性が考えられます。

平安時代には、土器のかげらを再利用するのではなく、紐を通すための穴を備えた紡錘状の鍾が作られるようになります。

このように遺物には、当時の人々の生活を垣間見ることができる情報が多く含まれています。



縄文時代(左4点)と平安時代(右)の土鍾(大きさは約1/3)

〔問い合わせ〕社会教育課